

要望書

2022年1月5日

大阪府教育委員会殿

なまユニオン大阪府学校教職員支部

支部長 山田 光一

大阪府立岬高校分会

分会長 橋元 勇人

貴委員会に対し、次の諸点の実現を要望致します。

- 一、1学級あたりの生徒数を20人とする学級を実現し、新入生の募集人員を120人定員とすること。上記がただちには実現不可能なら、当面、岬高校への加配数を拡大すること。
- 二、養護教諭を複数配置にすること。また、加配という配置の仕方ではなく正式な複数配置で行うこと。
- 三、家庭科や芸術科などの教員配置が少ない教科での増配置を行うこと。ただし、他教科での減数配置を行わないものとする。
- 四、1日4時間もしくは5時間授業の標準化や1時限40分の授業設定を認めること。また、カリキュラムも3年間での修得単位数が75単位になることも併せて認めること。
- 五、特別支援免許を持つ教諭の配置を拡大すること。
- 六、初任者が多く配置され、同校で9年・10年と残留している教員が多くいる現状から、勤続年数の長いベテラン教員の他校からの配属を拡大すること。
- 七、空調設備の増設や空調を動かすための予算を拡大すること。
- 八、家庭訪問や会議等を勤務時間内で行い、持ち帰り残業や居残り勤務が無いように授業準備等の時間を勤務時間内で確保すること。また、やむ追えない時間外勤務等については、それにより生じた教職員の休憩時間未取得・時間外労働などの補填として振替休日・勤務時間短縮等の処置を確実にこなすこと。また、休憩時間の確保を残務等で取得できないことが無いよう確実に取得できるようにすること。

本校には低学力や障がい等で特別の配慮を要する生徒、経済的・家庭的あるいは社会的に困難な状態にある生徒が集中しており、こうした生徒への教育保障のために教職員は努力を重ねています。毎日の早朝指導や授業中や休み時間の廊下番・巡回・立ち番・職員室当番、毎日・毎時間の出欠を知らせる家庭連絡や遅刻・退室・頭髪などの生活指導や懲戒等による別室・家庭訪問・聞き取り・説諭など、生徒の基本的な生活習慣確立のために様々な取り組みを行っています。また、就職先確保のために教職員全員で様々な企業へ訪問を行い、障がいのある生徒への進路保障にも大きな努力を払ってきています。

しかし、学習において様々な困難を背負った生徒に対して学習意欲や学校生活で目的意識を持た

せるのは容易ではありません。遅刻・欠席生徒が多く、また駅周辺などにおいて、登校しようとしな
い生徒もあり、教員が登校するよう指導している現状です。また、生徒同士のケンカ等による暴力
案件は減少傾向にありますが、生徒間のトラブルは度々起こっており、教員は未然防止のため立ち
番や巡回を行ったり、聞き取りや放課後指導などに奔走しています。その他に本校では喫煙による
問題が後を絶ちません。登下校中や休憩時間など教員の目の届かないところで喫煙行為に及ぼうと
する生徒が多数在籍しており、校内に落ちている吸い殻を登下校時に教職員が拾っている現状です。
また、登下校時の駅構内や最寄り駅周辺、学校近辺の商店から苦情や報告の電話が相次ぎ、教員は
状況確認のために確認や指導等に出ることが多々あります。喫煙による懲戒を受けた生徒が喫煙を
繰り返し指導になることも起きています。それ以外にも、障がい等で特別の配慮を要する生徒の指
導や介助等が必要であり、また通級指導や別室授業・入り込み授業などもあり、本校では生徒指導
が多岐に渡るため、教材研究・授業準備や分掌・委員会の業務が後回しになっている状態です。本
校の現状からも教職員数が少なく生徒指導が追い付いていない問題があります。そのため、今の 35
～40 人学級では限界があり、授業等も落ち着かず問題行動に対しての指導や教科指導が難しく、生
徒の授業内容の理解力を高めるのにも困難を極めます。20 人学級と教員配置の増加が実現できれば、
生徒指導や教科指導が柔軟に行えるだけでなく、ティームティーチング等の授業数を増やすことで
生徒の授業内での困りについて対応することができるだけでなく、インクルーシブ教育を進めるこ
ともつながります。また、本校ではエンパワメントスクールであることから、普通高校と同じ学
級配置や教員配置を行うのではなく、本校の実態を総合的に判断して抜本的な措置をこうじられる
ことを切に望みます。

本校では以前から生徒数は減少していますが、依然として保健室利用者は高い水準にあります。
特別の配慮を要する生徒が増加傾向にあることから医療的知識を持った養護教諭が単数では緊急の
際に対応できない問題があります。また、生徒のいる時間は保健室利用者が重複するため保健室を
空けられない状況であり、何か事故が起きた場合に常駐する人がおらず生徒は保健室を利用でき
ない問題が起きてしまいます。近年では、心身に様々な問題を持った生徒が多く在籍しており、メン
タルケアのためにそのような生徒の相談や対応も行っています。スクールカウンセラーをすぐに利
用できるわけではないので、授業を受けるのが困難な生徒に対して対応を行っているため、生徒対
応を保障するためにも養護教諭の複数配置が必須で現状の養護教諭の配置では首席教諭(養護)対
して加配が一人という配置になっており、首席教諭が転勤した場合に単数になるため、本校の実態
に合っていないと考えられます。また、本校では体育・部活動や学校行事等で大きなけがも起きて
おり、障がい等によって配慮を要する生徒が多く在籍することから養護教諭の複数配置をお願いし
ます。

本校では、教員の配置数が削減されており、そのしわ寄せが教科ごとできています。人員が少な
い教科では専門教科のみの指導でも少ない人数で授業時間等が割り振られるため一人当たりの負担
が大きいものになっています。それに学校設定科目等が入ると負担が大きなものとなり、教材研究
や授業準備に時間を割くことが難しい現状にあります。また、病気や出張・生徒対応等で授業を行

うのが難しくなってしまった場合に対応することができません。人員が多い教科の人員を減らさずに少ない教科の人員配置の増加を求めます。

本校では、中学時代に勉強が苦手であった生徒や障がい等で学習が難しい生徒が多く在籍しています。その中でも目立つのが、授業中生徒の集中力が持たない問題があります。特に50分6時間授業であれば授業内での立ち歩きや携帯使用、退室、飲食、騒いで暴れる等の問題が目立ち授業妨害等で他者の生徒の学習権を侵害する場合もあるほか、休憩時間でも生徒間のトラブルや喫煙などの問題行動が多く見受けられます。短縮授業や4時間授業の時であれば生徒が集中して授業を受けている様子が見られるため、生徒の特性や実態に合わせたカリキュラム編成を望みます。そのため、1日4時間もしくは5時間授業の時間割で1時限あたりを40分の授業が実施できるよう改善を求めます。また、それに伴ってカリキュラムも修得単位数が75単位になることも併せてお願い致します。

本校では、初任の教員が多く配属され、状況が把握できないまま様々な仕事を任されて初任の教員が中心となって学校運営がされているような現状です。初任の教員は引き継ぎ等も十分にできる時間的余裕もなく負担が重くのしかかっています。また、初任の教員が中核となっていき、9年・10年と長期に渡りなかなか転勤が叶わない現状があります。生徒指導が難しい学校であるので、勤続年数の長い教員が他校から配属されて、初任の教員の指導や仕事の分担等ができれば負担が軽くなると考えられます。そして転勤希望が叶いにくい現状の中で、どの教員も希望すれば適正な転勤サイクルが適用されることを切に願います。

本校では、家庭訪問や生徒指導に関する会議など様々な生徒対応・生徒指導があり、授業準備や教材研究などが後回しになってしまい、時間外勤務や休日出勤している教員が少なくありません。また、家庭事情等で居残り勤務ができない教員は家事育児をしながら持ち帰り残業をしている現状があります。長時間勤務が常態化している教員が多い上、早朝立ち番があり、早朝出勤した教員は当日の退勤を繰り上げて行えるはずですが、実際はその時間で退勤できていない教員も多くいます。それ以外にも、家庭訪問や保護者対応等も多く長時間となることも多々生じているため、定時退勤が難しい状態にあります。休憩時間についても生徒対応等で取得することができず、昼食を定時過ぎて食べている教員も少なくありません。このように生徒実態に十分に対応するためには教員数が少なく、限られた教員で業務を行っているのが現状です。こうした教員の負担を少しでも軽減するため、家庭訪問や会議等を勤務時間内に行い、授業準備等の学校運営に関わる業務を勤務時間外にならない勤務形態を望みます。また、やむを得ない時間外勤務等については、それにより生じた時間外労働・休憩時間の未取得に対する補填を振替休日・勤務時間短縮等で行い、また休憩時間の確保等を残務等で取得できないことが無いよう確実に取得できるようにお願い致します。

私達は、問題解決のためには、学校間格差の解消や実態に応じた措置が必要だと考えます。本校は、エンパワメントスクールで大阪府でのモデル校に指定されたこともあり、他の全日制高校と同じでは多くの生徒に学習の機会を保障することは難しいと考えます。「ともに学び、ともに育つ」

多様な教育実践モデル校とスローガンにもあるように、障がい等に関係なく、どの生徒も学びやすい学校作りが必要です。そのためにも、現状では生徒指導や学校運営が難しく悩み苦悩している教職員の現状に思いを馳せて頂き、私達の切なる要望に応じていただくよう強く願います。